

# 山口市橋梁個別維持管理計画

(点検・対策)

令和8年1月

山口市 建設課

## ■概要

平成26年3月に公布された「道路法施行規則の一部改正する省令」により、2m以上の全ての橋梁において、5年に1回の頻度で、近接目視点検を行うことが義務付けられました。

上記を踏まえ、山口市が管理する全橋梁において、橋梁個別の維持管理計画を策定しました。この維持管理計画に基づいて、法定点検を実施し、その結果に応じて対策（経過観察・修繕・更新・撤去）を判断・実施していきます。

## ■点検の判定区分

一覧表の点検記録の判定区分は、以下のとおりです。

健全性の区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。修繕・撤去・更新を判断。

## ■修繕対象橋梁の決定方針（優先順位の考え方）

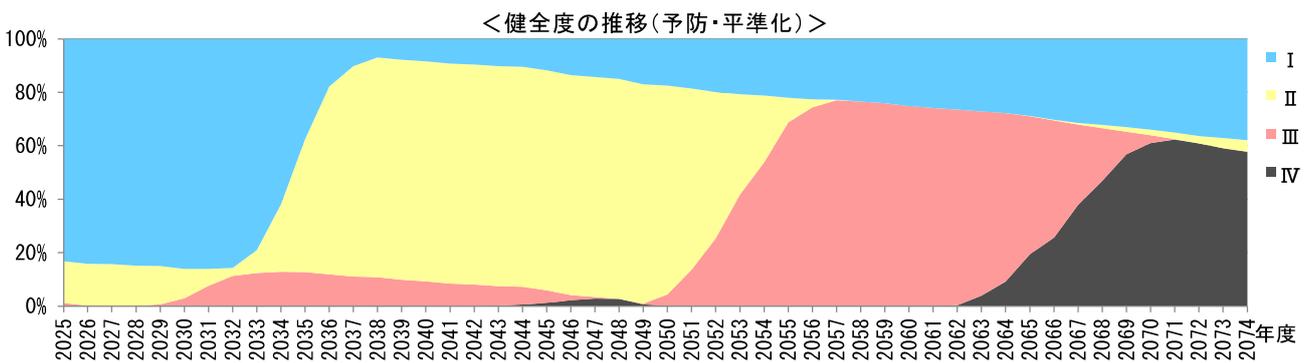
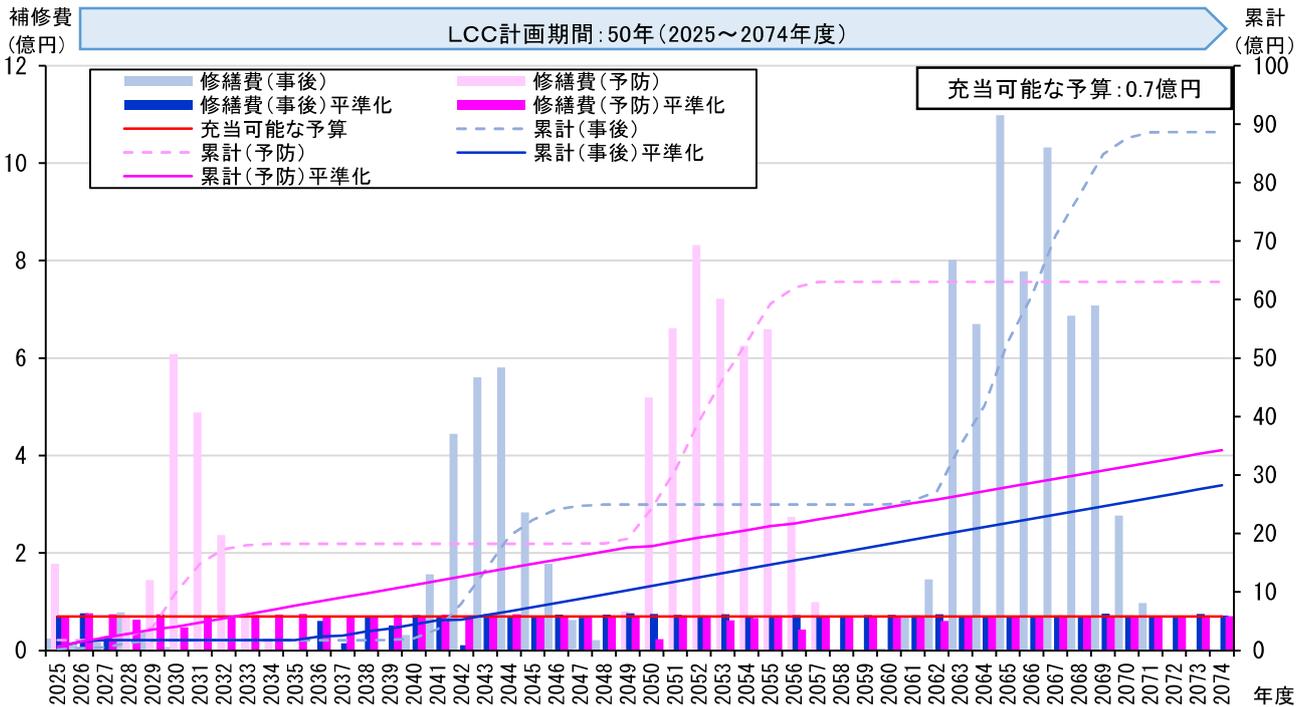
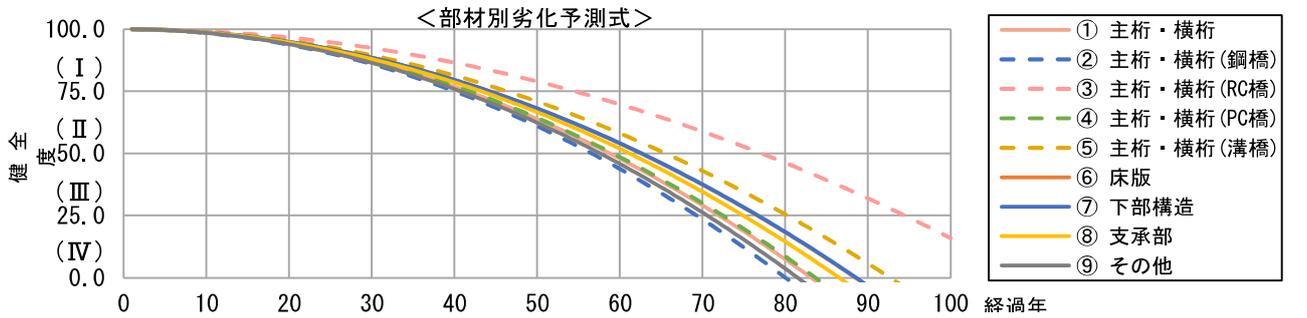
修繕する橋梁は、下記①～④に該当する橋梁とします。なお、優先順位は①から順番とし、毎年度毎に見直します。

- ① 健全性がIVで”修繕”と判断した橋梁
- ② 健全性がIIIの橋梁
- ③ 健全性がIIの場合で重要度が高い橋梁（緊急輸送路に架かる橋、孤立集落に渡る橋、交通量が多い橋等を加味して選定）
- ④ 新たに発生する健全性IIIと健全性IIの橋梁【予防保全型修繕】

## ■施設の長寿命化を図るための維持管理コストの平準化

- ・ 損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施する対症療法【事後保全型】から、損傷が深刻化する前に修繕を実施する予防保全【予防保全型】へと転換を進めます。
  - ・ 【事後保全型】と【予防保全型】のライフサイクルコスト（修繕費）を期間2025年～2074年（50年間）にてシミュレーションしました。
  - ・ この結果、50年間の事業費が【事後保全型】88.7億円に対し【予防保全型】63.1億円となり、【予防保全型】維持管理により約25億円のコスト縮減ができ、経済的であると判断しました。
  - ・ 市の財政状況を鑑み、計画的に事業継続できるよう年間約0.7億円の予算にて平準化を計画しました。
  - ・ 併せて、施設の集約化・撤去等も含め検討し、コスト縮減を図ります。
  - ・ 新たな点検結果等により計画・予算を見直し、計画の更新を行います。
- ※次頁「ライフサイクルコストのシミュレーション結果」参照

点検実施数	判定区分			
	I	II	III	IV
602	441	140	19	2



＜管理方法別修繕費用合計＞

百万円

	2025～2034	2035～2044	2045～2054	2055～2064	2065～2074	合計
事後保全型管理	178	1,774	545	1,689	4,680	8,866
予防保全型管理	1,827	0	3,443	1,035	0	6,305
予防平準化実施	691	717	646	665	708	3,427

	事後保全型管理	予防保全型管理	削減率	予防平準化実施
平均修繕費	1.8億円/年	1.3億円/年	29%	0.7億円/年

### ■集約化・撤去方針と目標

橋梁点検の損傷状況や利用状況等を踏まえ、迂回路があり集約化・撤去が可能と考えられる橋梁について、利用者や地元住民との調整・合意形成や、関係機関等との調整・協議を行い、令和11年度までに2橋程度の集約化・撤去し、維持管理にかかる費用を約200万円縮減することを目指します。

### ■新技術活用方針と目標

新技術情報提供システム(NETIS)や点検支援技術性能カタログを参考に、点検・診断支援に関する新技術や、施工コスト縮減に繋がる新工法、長寿命化に資する新材料など、新技術(あるいは新技術に類する技術)の活用を積極的に検討し、事業の効率化やコスト縮減を図り、令和11年度までの5年間で3橋、約50万円のコスト縮減を目指します。





















